

## 令和元年度岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 令和元年 11 月 27 日（水）10：00～12：00

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

吉丸 蓉子 委員（会長） 小山田 泰裕 委員 菊池 桂 委員  
斎藤 純 委員 澤口 杜志 委員 下机 暁美 委員  
中村 雅彦 委員 吉植 庄栄 委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

小田島館長 高橋副館長 佐藤主任主査 村上主査 鈴木主事

イ 生涯学習文化財課

松川社会教育主事

ウ 指定管理者（図書館業務担当）

北條総括責任者 姉帯副総括責任者 安保総務部長 似内サービス部長

4 会議の概要

(1) 開会

岩手県立図書館管理運営規則第 10 条第 2 項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶

小田島館長

(3) 報告及び協議

ア 県立図書館の運営概要について

事務局から資料No. 1 に基づき説明した。

【意見等】

【吉植委員】日本図書館協会が出している統計だと岩手県立図書館の図書館費は 5 千 8 百万円とあるが、本日配付された資料だと 3 千 4 百万円で 2 千万円以上の差があるからロジックが違うのではないかと思うが、その辺を教えていただきたい。

【副館長】どの数値も当館から出ている数値であるので、確認の時間をいただき後ほどお答えしたい。

【小山田委員】その中でまだ分からない点があったので教えていただきたい。予算の概要の前年比で 390 万円増えたというのは、これはどういう理由で増えた、あるいは何の目的で増えたのかというのを聞き漏らしたかも知れないのもう一回お願いしたい。それからオンラインデータベース使用料というのはどういう性格のもので、これが何で資料購入費に統計上含まれているのか字面だけではわからなかったのどのようなものに使っているものなのか教えていただきたい。

【副館長】二点質問をいただき、後のほうからお答えするが、オンラインデータベース使用料とは聞蔵（キクゾウ）をはじめとする数種類の紙資料にはなっていないオンラインの資料について、使用料を支払い、当館利用者にご利用いただいているものである。紙資料ではないのでここで別書きをしている。全国の統計資料も日本図書館協会の捉え方もおそらく同じであると思う。

続いて質問の一つ目、予算が増えた理由についてであるが、実は二つ事情があり、一つは自画自賛になるが当館の努力の成果があると思っている。常日頃から財政関係者に向けて何とかしてほしいと要求し続けており、それが少しは認められたのではないかと思う。もう一つ客観的な事象としては、今年度に限り、県の社会教育施設に関わる一般財源に少し余裕があったと聞いている。逆にいうと来年からは過年並みに戻るかもしれないという懸念が若干ある。

【小山田委員】補足で、増えた分はこの中でどこにあたるか。あるいは全体に同じ割合で増えているのか。

【副館長】図書館資料収集・保存・整理の項目に5項目あるが、一番増えたのは資料購入費である。ここだけを比較をすると前年に比べて530万円あまり増加している。前年が2千百万円というベースで、今年は2千5百万円以上である。

【斎藤委員】運営方針1(6)電子図書サービスの導入というのは具体的にどういうことなのかを説明してほしい。それからWi-Fiサービスの実施についての検討とあるが、これは図書館利用者から要望があったのか。どういう目的で図書館にWi-Fiサービスが必要なのか教えてほしい。

【副館長】質問の二つ目のWi-Fiについては、当館利用者の一部からもWi-Fiサービスを提供してほしいというリクエストはある。当館でも一部エリアは使えるようになっている。アイーナ全体のWi-Fiサービスがあり、そのサービスが当館の一部には使えるエリアがあるが、当館内の全域で使えるわけではないというのが現状である。一方、新しい図書館にはWi-Fiサービスが提供されているところも増えてきているので、当館としても時代としては全エリアで使えるように整備していきたいと、現在、これをテーマとするワーキンググループを設け検討を重ねているというところである。県と指定管理者がそれぞれのメンバーになり、今ワーキンググループを立ち上げて検討を行っているところである。いつまでに提供できるかまだ見込が立たないが、できるだけ早い段階でサービス提供できればと考えている。

次に、現在当館の行っている電子図書サービスは、具体的に言えば古い資料、古文書などをウェブで公開している。今後もできるだけ当館が持っている貴重な資料をウェブでも公開できるように努めていきたい。一方世の中には市販されている書籍や一般的な電子資料を電子図書として公開する方向もあるが、当館としてはまだそこまでは至れないところであり、予算的なこともある。それは今後の少し長期的な課題であると思う。

【斎藤委員】kindleとかあるが、そういうのを実際に図書館が扱っているところはあるか。

【副館長】kindle についてはどうか分からないが、図書館向けの電子図書サービスがある。宣伝になるかもしれないが、図書館流通センターという会社が提供している図書館向けサービスがある。

【斎藤委員】関連して、ホームページのアクセシビリティ方針について、ホームページにアクセスさせるということであるが、スマホに対応しているか。

【安保部長】OPAC の方はスマホ対応の機能があるが、ホームページ本体に関してはまだスマホ対応はしていない。

【斎藤委員】アクセス分析するとスマホで見ている人かパソコンで見ている人かすぐ分かるようになってきていると思うが把握しているか。

【安保部長】アクセス解析の仕組みを導入していないので分からない。ほとんどの図書館のホームページは Google Analytics 等を入れてアクセス状況を分析していたりするが、そういった点がまだ整備できていない。

【斎藤委員】参考になるかどうか分からないが、石神の丘美術館は 7:3 か 8:2 の割合で圧倒的にスマホアクセスが多い。見る人の目的が違うのであてはまらないかもしれないが、早急にスマホ対応にしたという経緯がある。実際に 10 代、20 代の人達はパソコンを持っている人が少ない。言い換えればパソコンを使える人がいない。みんな今はスマホである。

【安保部長】参考にさせていただく。

【議長】貴重なご質問やご意見をありがとうございます。時代はどんどん変わって行って、対応が追い付かないような感じを受ける。その実態の一端を聞かせて頂いた。

#### イ 平成 30 年度県立図書館事業実施状況及び利用状況等について

指定管理者から資料 No.2、No3 に基づいて説明。

【菊池委員】来館者アンケートの話があったが、先ほどの経営計画の方針 1 (3) 非来館者アンケートの実施とあるが、これはどのようにやっていくのか。これはこれから行われるものなのか。

【姉帯副総括】非来館者アンケートは、昨年度は盛岡市の「ななっく」と八幡平市の「ベルフ八幡平」店と大船渡市の「マイヤ」で実施した。地元のスーパーの出入口で、「県立図書館をお使いになったことはありますか」と聞いて集めた。

【菊池委員】どのような反応であったか。

【北條総括】毎年、市を変えて商業施設を回って実施している。そうはいつでも宮古あるいは久慈などに行き「県立図書館を利用したことはありますか」と聞いたところで、「利用したことがない」と言われるのが常で、それを強いるのも難しいことから、「図書館利用そのものはどうなのか」と聞いたうえで、例えば最寄りの図書館を通じて県立図書館の協力貸出など利用経験があるのかというところを確認する形で実施している。今回資料に出していないが、それぞれの地域の図書館利用状況として捉えることも可能で、毎

年3か所実施するので3市の比較もできてしまうようなところもあり、公表にするのも支障があるのではというところで、いつも私ども指定管理者から県に報告するのみとなっている。「利用したことはありますか」という質問には、高いところであれば7割くらいから5割を下回るようなところはないというような感じである。基本的には10代以上の方を対象にしているが、「現在利用されていますか」という問いに対しては3割か4割、おそらくは以前小学生の頃、そういった頃には利用していたが、徐々に利用なくなって今もう使っていないという傾向が出てきている。非来館サービスとしては、協力貸出、あるいはホームページの蔵書検索とかホームページにある様々なブックリスト等の閲覧とか、あるいは県立図書館に所蔵している資料を郵送でコピーを入手するサービスをおこなっている、利用したことはありますかという質問をさせていただいているが、なかなか芳しい数字ではない。正直、1割とか2割という結果であり、県立図書館の県域全体を対象としたサービスというものの浸透がうまく図れていない、とアンケートを通じていつも認識はしているところである。

**【菊池委員】**花巻市でも来館者アンケートは実施しているが、非来館者をどの程度の方達を対象に実施しているのか参考になった。

**【議長】**アンケートであるが、資料がカラーでとても見やすい。その他に例えばWi-Fiが使えるようにしてほしいなどの来館者の意見にどのように回答したのか、というのが載っているとより良いと思う。

**【姉帯副総括】**色々なご意見をいただいている。多いのが遠くて行けないので電子書籍があればいいという声や、県立図書館から本を借りる方法についての質問がある。団体貸出、遠方の方へのサービスについて説明をしながら行っている。すぐには対応できないもの、例えばブックモバイル（移動図書館）を出して巡回してほしいという要望があった。

**【北條総括】**来館者アンケートは一か月間アンケートを置いて実施しているが、なかなか書いていただけないので、途中5日間くらい来た人全員に配るといような形で実施している。結果500余り書いていただいた。協力いただいた方は熱心で300件から400件くらい自由記入欄の記載があり、取りまとめて確認しているが、提示する資料はできていない現状である。内容としては通常いただいている意見に近いものが多い。例えば暑い、寒い、学習席が少ない、本が新しいのが少ない、というようなものである。通常いただいている意見については住所、名前を記入していただき電話をしてほしいということであれば全てお答えをするようにしている。そういった取組みを通して引き続き利用者の方の声、寄せられた声に対する回答等に努めていきたい。アンケートの意見も今後の業務の参考にしていきたい。

**【菊池委員】**バリアフリー映画会について、以前、視聴覚障がい者情報センターに各図書館で登録すると出向いていただく「バリアフリー映画会」という事業があった。今は、ほとんどの映画で図書館で貸出ができるもの、視聴覚障がい者用というのが多くなり、

視聴覚障がい者情報センターの「バリアフリー映画会」はやめてしまった。そうなるとうちに実際に図書館で実施する映画会というのは、視聴覚障がい者用の副音声が出る資料でいえば良いのは承知しているが、一般の資料しかないため何かこの「バリアフリー映画会」を戻せないものかなと思ったりしている。図書館と視聴覚障がい者情報センターともまた違うものだとは思うが、実際、県立図書館では情報センターと協力した形で実施しているのか。

【北條総括】当館で実施している枠組みとしては、センターと協力しているが、住友商事がバリアフリー映画のコンテンツを貸出すという仕組みを用いており、利用は年一回と制約がある。そこで当館主催が一回、情報センター主催が一回で共催して年 2 回実施している。当館のミニシアターで、いずれの場合においてもセンターの職員に来ていただいて、説明の際手話通訳をしていただく形で行っている。センターは実際のハンデをお持ちの方向けに行きたいということで、私どもとしてはハンデをお持ちでない方にもこういうコンテンツがあって、障がいをお持ちの方もこういう楽しみ方があるということをご皆さんに知っていただく、一緒に見ていただくという意味合いを設けて相互共有していくという趣旨で実施している。住友商事の仕組みはどの図書館でも使えると思う。必要であれば情報提供する。

【菊池委員】ぜひお願いしたい。実際、障がいを持っている方も参加されるのか。

【北條総括】盲導犬と一緒に参加する方も見受けられる。

#### ウ 令和元年度県立図書館事業計画・実施状況及び利用状況等について

指定管理者から資料 No4、No5 に基づいて説明。

【議長】令和元年上半期における事業計画実施状況等、特に昨年の意見を活かした取組みにしぼって説明いただいた。ブックスタートの意見も活かされ、また、新しくシニアコーナーを設置された事、ありがたい。

【澤口委員】乳幼児向けの読み聞かせの取り組みについてはとても素晴らしいと思っている。今、子供が本当に少なくなっている中で子育てがしやすく、大きく言えば将来の日本を引っ張っていってくれる子供達がどんどん育ってほしい。そこに図書館の役割はとても大きいのではないかと思う。今の幼いお子さんや親子を見ていると、生まれた時の赤ちゃんが以前と変わってきていて、一口に言うと全て物が分かっているのではないかという感じがする。成長が早いというか、なんというか生まれた時からもうすでに、お顔を見ていると、えっ 1 歳かしら？と戸惑うこともある。もちろん生まれたての赤ちゃんは何も分かってはいないのは承知であるが、たぶん神様から与えられたもの全てが入っていて、外からの影響がスポンジのように全部吸収され、だいたい 7 か月くらいから徐々に自分の自我というものが多分出てくるのではないかと思う。その時に本と人間の声というのがとても大きいと思うので、図書館に来てくださる親子をととても大事にしてくださるのはありがたいし、今社会現象で何か救いを求めている親子がいるかも

しれないので、職員の皆さんがこれはちょっと危ないかもしれないと感じる時、実際救いを求めてきた場合にはアドバイスや導いてあげることも、大変かもしれないが図書館の役割としてあるかもしれない。赤ちゃん絵本については、今新しいのが多く出ているのでぜひ取り揃えていただけたらと思う。

【議長】住宅街に立地している訳でもない当館に嬉しい悲鳴の来館者だったということであるが、ちなみに何組くらいの赤ちゃんとお母さんが参加したのか。

【似内部長】9月と10月に合わせて秋の読み聞かせデビューの期間として、毎週木曜日という形で決めて実施した。一か月に渡って計8回行い、計81名の参加があった。

【議長】そんなに赤ちゃんがいるとは素晴らしい。

【似内部長】若いお母さん達の口コミで広がった部分もあると思われる。4か月の赤ちゃんから3歳の子まで幅広い世代で来館し、ここに来れば読み聞かせや本のアドバイスを聞けるとか、うちの子は本を読んでいて本をなめてしまうというような相談等も対応している。お母さん方からは冬季は外に出る機会が減るので、できればこの冬も読み聞かせを実施して欲しいという意見があり、正直うれしい悲鳴である。

【議長】澤口委員の先ほどのアドバイスも含めて更に発展していただきたい。

【澤口委員】ありがたい。すでに県内で取り組んでいる図書館も多いと思うが、ぜひ県立図書館から取組事例というのを発信したほうが良いのではないかと思います。

## エ その他

【副館長】事務局からは特になし。

【斎藤委員】ワシントンで図書館の国際会議があり、オガールの紫波町図書館が出席したと聞いているが、どんな話の為に行ったのか。

【北條総括】報告書のようなものを頂いている。

【斎藤委員】紹介していただけないか。

【北條総括】全米の図書館協会の年次大会というイベントがある。詳細までは把握していないが、ビジネス支援図書館協議会という勉強会があり、そこがおそらく日本国内で様々な取組みをしている図書館4、5館位について、なんとか日本の取組みを発表する場面を作ってほしいという働きかけを全米図書館協会の方に行い、実ってジャパンセッションという1コーナーを設けていただき、そこで発表されているとのことである。今回、紫波町図書館の手塚主任司書が発表し、内容としては、主に司書が地域の情報においても人脈においてもハブになる取組みについて紹介されていた。具体的には、司書がまずは地域の現場に向いて、紫波町図書館としては農業を1つのテーマととらえ、農業従事者と町の農協の方あるいは役場の農業関係者が出会う場としてイベントを実施したり、あるいはミーティングの場を設けたりして、司書がひとつのハブになって、取組みを行っている。そしてもう少し一般的に言うと農業に関わっている方向けの出張図書館を町の各所で実施している。かなり細かくやっているようであった。何回か実施しているそ

うで、農業をテーマにした出張図書館を町内で行って、そこで図書館の資料を紹介するというのもあるが、農業関係の専門出版社、おそらく農文協のことだと思うが、その方を招き、そこで農文協と農業従事者の接点を作る。そこでまた、新しいことをやれたらというところで司書が図書館資料をよく知った上で、人脈とかそうした人とかかわりの中でのハブという形で、町の農業の発展、活性化に繋がるような取組みを頑張っているというような発表の内容だったと思う。

【議長】発表は英語であったのか。

【北條総括】手塚さんは「私の英語がきちんと手話通訳の人に伝わって、手話になるのかと心配だった」というようなコメントを書いていたので、英語で話されたと思う。発表には全部のセッションに手話通訳の方が付くとのことである。

また、「紫波町長が来てくださり、褒めていただいた」とある。

【吉植委員】質問は三つである。最初また予算の話であるが、昨年私がこれを指摘したが、やはり岩手県の図書館費が少ないということが最初の発端であった。確かに住民一人当たりで考えれば真ん中位に来ると思うが、北東北で隣県の青森県は1億9千万円、秋田県1億8千万円であるので、半分にも満たない状態。5千万円だったと仮定しても1/3から1/4ぐらいの図書館費用になっている。増額を勝ち取ったというお話を伺って嬉しかった。

一方、決定的に人口規模が同じ北東北の隣県の図書館費用と比べてそもそも圧倒的に少ないというのを何とか今後大きな課題として考えていただけないか。1年や2年では解決する話ではないと思うが、どこか課題に入れておいていただきたい。

同じく、先日「フォーラム盛岡」で「ニューヨーク公共図書館」という映画を上映していて、3時間位の長い作品を観た。公共図書館と謳っているが、市からの財源は6割なそうである。一種の私立の図書館なそう。残りの4割はどうしているかという寄付金やグッズの販売、イベントの参加費等でお金を集めているようであるので、そういったことも考えていかななくてはいけないのではないか。県の予算は厳しく削減の方向であるのは承知しているので、何か別の手当も考える時期にきていると強く思った。

二番目であるが、大学の図書館は10年位ラーニングコモンズというのが非常にテーマになっていて、どんなところかというと、共同学習ができるスペースで、図書館は静かにしなきゃいけないという従来のパラダイムであったが、ディスカッションをするから声は出しても大丈夫という風に変え、その空間はそうしていいと。従来型の静かに勉強する空間は静かに勉強する空間ということでゾーニングを分けてやるようになった。これはすでに10年位やってきて、だいぶ色々な所で定着していると思うが、公共図書館でこれがラーニングコモンズというあまり今のところ見たことがない。しかし、文科省で主体的で対話的な学びという風に教育内容をシフトしてきているので、これからそのように学んだ生徒達が図書館に行ってディスカッションしたいと思ったら場所がない。図書館の本を使って調べて、その調べ学習対応と書いてあるが一緒に調べて相談しなが

ら進めたいときに、図書館にそういう場所が今のところないと思う。そういった施設をつくってほしい。そういう意味でも予算が少ないとそういうことにまだ手がかけられないし、電子媒体を買えない。そうするとこれからの時代についていけないということになる。また、場所を作ればよいというわけではなく、学習相談がセットで大体ついている。例えば、県教委の機関であるから、高校の先生や中学の先生で休日当番員が図書館にいる日を決めるとか、大学院生とかを雇用するのも良いが、中高生向けの学習相談ができるような対応をしたら良いのではないか。なぜなら、岩手県の大学進学率が44.6%で全国平均だと54.8%で10%も低い。それに対して県立図書館が課題解決のために対応するには先ほどの間接教育みたいなことに力を入れたら良いのではないかと思う。例えば学習スペースである。高校生は確かに勉強しているが、図書館で勉強する必然性がないのであれば、アイーナに空き室がある時は上の部屋を自習室として開放すれば良いのではないか。もうすでに実施しているかもしれないが、自習の生徒はそちらに行っていて、あくまでも図書館では資料を使い、ディスカッションをして調べ学習とか深い学びをする生徒達だけ使用するようにしたら良いのではないかと思っている。

最後に、施設ができて、大人向けのコーナーを作って、ディスカッションをして何かをとというのは従来の公民館施設で行われてきたが、そこに図書館の資料を使って何かしたい時に場所がない。完全にアイーナの部屋と断絶しているので、いちいち図書館の本を借りに行って、上に持っていかないといけない。そうではなく、図書館の中で完結するようなスペースを今後考えていただきたい。ちょうど100周年が近いということで大きな目標を少し考えていただきたい。

**【澤口委員】** 同じようなことであるが、私がニューヨーク公共図書館の映画を観に行ったら、多くの図書館員の方が来ていた。おそらく県立図書館の多くの方々も観に行かれたのではないかと思う。ニューヨークなので、観たからといってそれが全部参考になるわけではないが、感じたことが多かった。それこそ100周年に向けて皆さんそれぞれ思ったこと、参考になったことを出し合い、話し合ってみてはいかがか。

**【議長】** 100周年事業に関する提言までいただき、図書館の皆様方には大変参考になったと思われる。ますます活性化していく図書館のイメージが広がってきたように思う。

**【斎藤委員】** アメリカの公共施設、文化施設、美術館や音楽ホールはほとんど私設である。寄付の文化があるので、それを日本に当てはめるのは非常に難しい。日本では「企業メッセ」などあるが、そもそもの文化土壌が違うので自分たちで寄付を集めてとか、グッズ販売の利益で運営するというのは100年たっても日本ではまだ無理かもしれない。それは申し上げておきたい。それを求めるのは気の毒である。

また、大学の進学率が低いという問題についていうと、岩手県内の大学は文系が少ない。ほとんど理系が多く、文系に行くためには県外に出なければいけない。それがネックになっているように見受けられる。その分野は吉丸先生がお詳しいかもしれない。大学側も文系を増やすとか。今減らすのが国の方針であるがそれに抗って文系を増やすと



かしないと根本的な解決にならないのではないかと。

【吉植委員】文学部に身を置くものとしては心強いご意見をいただいた。

【議長】さらに、論議を重ねたいような思いがしてきた。

【副館長】資料のNo.1、1-9 ページに示した通り、指定管理料など含めて全体で当館にかかる予算全体は3億4千6百万円である。この数字にしても宮城県よりは低い。一方青森、秋田よりは高いという数字である。議事のところで吉植先生からご質問された5千8百万円と資料費の2千2百万円、この差についてであるが、これは管理運営費の一部などを含むか含まないかの差である。

【副館長】1-9 ページにも管理運営費1億とんで1万7千円という数字になっているが、この辺の一部が含まれると5千8百万円という数字になる。

【副館長】質問の二つ目のラーニングコモンズ、要するに話せる場所については、当館の中にも実はないわけでもない。例えば、児童コーナーの児童図書研究室があり、研究される方々にお使いいただくような部屋がある。実はそこは会話ができることを想定して周りをガラス戸で囲っており、そういうところはディスカッションにも使えるという部屋である。そのほかに3階の調査研究室というスペースもあり、そこも扉で囲っているのでディスカッションルームに使えないこともない。さらに、あまり使っていないスペースが4階にあるが、そういうスペース自体はある。加えて、さっきWi-Fiのワーキングを立ち上げていると申したが、他に三つワーキングを立ち上げており、その一つの中にはスペースの有効活用、さらには今日的課題の解決などのワーキングもある。もう一つは別のワーキングの中で、今後のスペースの有効活用を含めて議論している段階である。

また、若者向けのラーニングコモンズ、中・高校生の学習場所をどう確保するかという点については、アイーナの7階に県立大学のキャンパスがある。そこは空いていれば高校生以上は学習にも使えるという施設になっており、県立大学の学生が来たり、あるいは先生方が来たりして相談の窓口となる。ということで、当館直接の提供サービスではないが、施設の中ではそういう仕組みもある。

【議長】皆さんが目指す方向は一緒である。なかなか同じような速度ではいかないが、目指す方向を同じくして努力しあっているという感じがする。